

第8次芦屋すこやか長寿プラン21【施策の体系】(基本目標、施策の展開方向、施策の方向)

資料3-2(当日配布)

※第8次計画に、大きな項目として入れる必要のある内容について水色、7次から8次への施策体系の変更部分は、赤色で示しています。(H29.10.2時点)

基本目標	施策の展開方向	施策の方向
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-1 高齢者の総合支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援事業の推進 ・医療・介護連携の推進 ・共生型サービスの特例等による介護と障害者福祉の連携 ・相談窓口における連携強化
	1-2 高齢者生活支援センターの機能強化 <u>地域ケア介護におけるリハ職の活用</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活支援センターの体制強化のための方策 ・包括的・継続的ケアマネジメントの推進 ・高齢者生活支援センターの効果的な運営支援 ・地域ケア会議の運営管理(PDCA)の向上 ・高齢者生活支援センターの周知
	1-3 芦屋市地域発信型ネットワークの充実 <u>地域共生社会の理念追加, 我がごと・丸ごと</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉ブロック会議の充実 ・中学校区福祉ネットワーク会議の充実 ・地域ケア会議による「地域包括ケア」の推進に向けた幅広い分野との連携強化 ・高齢者セーフティーネットの整備
	1-4 地域での見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な見守り体制の整備、充実 ・地域間の連携と情報共有の仕組みの構築
	1-5 高齢者の権利擁護支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実及び関係機関との連携による権利擁護支援体制の充実 ・権利擁護に関する情報提供の強化 ・権利擁護支援システムの構築 ・権利擁護の意識を高める取り組みの推進
	1-6 認知症高齢者への支援体制の推進 <u>新オレンジプランに改訂に基づいた見直し</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・認知症支援のためのネットワークの構築 ・早期発見、相談体制の充実 ・認知症ケアパスの周知 ・認知症高齢者や介護家族への支援の充実 ・居場所づくり
	1-7 日常生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立した生活や家族介護への支援等を目的としたサービス・事業等の充実 ・任意事業による日常生活支援の実施

基本目標	施策の展開方向		施策の方向
2 社会参加の促進と高齢者にやさしさのあるまちづくり	2-1	生きがいづくりの推進	
		(1)自主的な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ、あしやYO倶楽部への活動支援 ・ボランティア活動の推進 ・コミュニティ・スクールの活動支援 ・市民活動団体の支援とあしや市民活動センター(リードあしや)の活動推進 ・社会参加の促進
		(2)生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する情報提供の充実 ・芦屋川カレッジ, 芦屋川カレッジ大学院の充実 ・公民館講座や講演会などの充実 ・多様な学習機会の創出
		(3)スポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツリーダーやスポーツボランティアの育成及び活動機会の充実 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・健康遊具の活用促進 ・スポーツ・レクリエーション施設の充実
		(4)生きがい活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な生きがい推進体制の充実 ・生きがいづくりの支援強化 ・活動場所の充実 ・高齢者の社会参加を促進するための事業の充実
	2-2	就労支援の充実 <u>シルバーによる就労の取組の強化</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの充実 ・高齢者の就労機会の拡充 ・多様な就労の促進
	2-3	住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の充実 ・多様な住まいの情報の提供・支援 ・住環境整備への支援
	2-4	防犯・防災対策と災害時支援体制の整備 <u>要配慮者名簿の取組み・福祉避難所等追加</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防犯体制の推進 ・悪質な犯罪からの被害防止 ・災害時における支援体制の整備

基本目標	施策の展開方向		施策の方向
3 総合的な介護予防の推進	3-1	<p>地域支援事業の推進一般介護予防の推進</p> <p><u>具体的取組内容と目標値必要</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業の推進 ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 ・介護予防センターの活用の促進 ・健康遊具の活用促進 ・介護予防事業の評価 ・住民主体の介護予防活動への支援 ・介護予防ケアマネジメントの推進⇒3-3介護予防ケアマネジメントに統合 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた準備・検討 ・任意事業の実施→(「1-7日常生活支援の充実」,「4-1介護給付適正化の推進強化」,「4-3介護サービス事業者の質の向上に向けた取り組みと監査体制の確立」に分けて記載)
	3-2	<p>住民主体の介護予防の推進</p> <p><u>具体的取組内容と目標値必要</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防活動への支援(トレーナー派遣) ・社会参加による介護予防の推進⇒(従事者研修, 地域の通いの場, ひとり一役)
	3-23	<p>総合事業の推進と介護保険サービスによる予防給付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の推進 ・対象者の選定 ・介護予防ケアマネジメントの充実

基本目標	施策の展開方向	施策の方向
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-1 介護給付適正化の推進強化 <u>地域の課題分析、重度化防止の取組目標設定</u> <u>達成状況の公表</u> <u>給付適正化計画の策定</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・給付適正化計画の策定 ・介護保険制度と相談窓口の周知 ・介護保険サービス事業者における第三者評価等の情報公開の充実 ・ケアマネジャーへの支援の強化 ・不正・不適正なサービス提供の把握
	4-2 要介護認定の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査体制の充実 ・介護認定審査体制の充実 ・介護認定審査会事務局体制の充実
	4-3 介護サービス事業者の質の向上に向けた取り組みと監査体制の確立 <u>介護人材確保</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、広聴の充実 ・苦情への適切な対応の充実 ・高齢者施設への相談員の派遣 ・指導監査の実施
	4-4 低所得者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の軽減及び減免等の制度周知 ・介護保険料の軽減及び減免 ・サービス利用料の軽減
	4-5 介護保険サービスによる介護給付	
	(1) 居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系サービスとの連携 <u>離職防止についての記載を追加</u>
	(2) 施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービスの提供と重度の要介護高齢者等の在宅生活を支えるためのサービス基盤の整備 ・施設サービスを中重度要介護者へ重点化
	4-6 地域密着型サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの基盤整備 ・市営住宅等大規模集約事業の予定地における福祉施設の検討 ・地域密着型サービスの適切な運営を図るための方策
4-7 特別給付の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保護事業の実施 	